

# 最大20,000円相当のポイント付与 マイナポイント第2弾

～マイナンバーカードは9月末までに申請を!～

- 9月末までにマイナンバーカードを申請し、令和5年2月末までに①～③の手続きを行うことで、最大20,000円相当のポイントが付与されます。
- ①マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込み
- 7,500円相当のポイント
- ②公金受取口座の登録
- 7,500円相当のポイント
- ③マイナンバーカードを新規取得最大5,000円相当のポイント
- ▼マイナポイント申請方法
- ①パソコンやスマートフォン等で申請できます。詳しくは総務省ホームページをご確認ください。



総務省  
ホームページ



平山町長もスムーズに手続き!!

▼問合せ 住民生活課住民年金係  
☎ 72 6908

②住民生活課(本庁1階)でマイナポイントの申請を支援いたします。持ち物などご不明な点はお問い合わせください。



マイナンバー

## マイナンバーカードをつくろう! 便利な休日窓口をご利用ください (事前予約制)

開庁時間内にマイナンバーカードの申請ができない方のために、申請支援窓口および交付窓口を開設しています。利用は事前予約制となっております。持ち物などご不明な点は予約時にご確認ください。

○休日申請支援窓口について  
新たにマイナンバーカードを作成する方の申請を受け付けます。

▼日時 8月20日(令和5年3月31日(土日祝日))、午前9時～午後4時

▼場所 役場本庁1階町民ホール

ル(マイナンバーカードコーナー)

○休日交付窓口について  
マイナンバーカードをすでに申請しており、町から交付通知書が届いた方の交付申請を受け付けます。

▼日時 9月25日(日)、10月23日(日)、午前9時～正午

▼場所 住民生活課(本庁1階)

▼予約・問合せ 住民生活課住民年金係 ☎ 72 6908

## 「後期高齢者医療被保険者証」更新のお知らせ

10月1日から、窓口負担割合が1割と判定された方のうち、一定以上の所得のある方は2割に再判定されることから、全ての被保険者証が更新となります。

10月1日から使用できる被保険者証(藤色)は、被保険者全員に9月下旬に発送しますので、現在お使いの被保険者証(黄色、有効期限・9月30日まで)は、ご自身で破棄するか、住民生活課または各支所へ返却してください。

なお、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、7月に送付したものを引き続き使用できます。

▼問合せ  
○栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎ 028-627-6805  
○住民生活課医療保険係 ☎ 72 6909

## 新型コロナワクチン接種証明書をコンビニエンスストア等で交付します

新型コロナワクチン接種証明書(国内用・海外用)が、一部のコンビニエンスストア等で取得できるようにになりました。

▼必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの券面事項入力補助用暗証番号
- ・証明書発行手数料(1通あたり120円)

※海外用の接種証明書を取得するには、7月21日以降に自治体窓口またはアプリで海外用の接種証明書を発行している必要があります。

▼取得方法 コンビニ交付サービスの対象店舗のキオスク端末(マルチコピー機)を画面の案内に従って操作してください。

▼取得可能日時 毎日(午前6時30分～午後11時)

▼対象店舗(8月24日現在)

- ・(株)セブン・イレブン・ジャパン
- ・(株)セイコーマート
- ・(株)ハセガワストア
- ・(株)タイイー
- ・(株)道南フルズ

※交付可能なコンビニエンスストア等は順次拡大予定です。

▼問合せ 町新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎ 73 5091

